

介護福祉士養成施設に関する情報

1 名称、住所及び連絡先

岐阜県立岐阜各務野高等学校 全日制課程 福祉科

〒509-0141 岐阜県各務原市鵜沼各務原町 8 丁目 7 番地 2 電話 058-370-4001

2 福祉系高等学校等の校長の氏名

野田 正明

3 開設年月日

平成 21 年 4 月 1 日

4 学則

(趣旨)

第 1 条 この校則は岐阜県立高等学校管理規則の規程に基づき、本校の管理運営に関し基本的事項を定めることを目的とする。

(名称、設置場所、課程および学年、修業年限)

第 2 条 本校は岐阜県立岐阜各務野高等学校と称し、各務原市鵜沼各務原町 8 丁目 7 番地 2 に設置する。

2 本校は、全日制の課程 商業に関する学科、情報に関する学科、福祉に関する学科を置く

3 修業年限は、3 年とする。

(学期)

第 3 条 学期は次のとおり区分する。

前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで 後期 10 月 1 日から 3 月 31 日まで

(休業日)

第 4 条 休業日は次のとおりとする。

(1) 「国民の祝日に関する法律」に規定する日

(2) 土曜日および日曜日

(3) 高等学校管理規則第 5 条第 1 項において教育委員会が定めた休業日

ア 学年末及び学年始め 3 月 1 日から 4 月 30 日までの間において校長が定める期間

イ 夏季 7 月 1 日から 8 月 31 日までの間において校長が定める期間

ウ 冬季 12 月 1 日から翌年 1 月 31 日までの間において校長が定める期間

エ 広域にわたる非常変災その他急迫の事情があると認めるとき。地域を指定して臨時に定めた日

オ 前各号に定めるもののほか、校長が特に休業を必要と認め、事前に教育委員会に届け出た日

2 校長は、教育上必要があると認めるときは、休業日に授業を行うことができる。

(教育課程)

第5条 教育課程は学習指導要領及び教育委員会の定めるところにより、校長がこれを編成する。

(単位の認定)

第6条 校長は、各教科目の必要な単位を履修したものについては、平素の成績を考査してその修得を認定する。

(卒業の認定)

第7条 校長は、卒業に必要な単位を履修・修得し、特別活動の成果が目標からみて満足できるものと認められる場合、卒業を認定する。

第8条 校長は、卒業を認定したものには卒業証書を授与する。また、必要によって単位の修了証書を授与することができる。

(入学)

第9条 入学を許可された者は、校長の指定する期間内に学校所定の書類を提出しなければならない。

第10条 生徒は、住所・氏名又は身上に異動を生じたときは、速やかに校長に届け出なければならない。

第11条 生徒の保護者は、その住所が遠隔であるときは、保証人を定めて校長に届け出なければならない。保証人は校長の定める地域内に現住し、独立の生計を営む者でなければならない。校長は、保証人が適当でないとき、保証人を変更させることができる。

第12条 保護者又は保証人が、住所・氏名又は身上に異動を生じたときは、速やかに校長に届け出なければならない。

(転学・退学・休学・復学)

第13条 転学・退学・休学・復学をしようとするときは、その事由を付して保護者から校長に願い出なければならない。

2 生徒が病気その他やむを得ない理由により休学しようとするときは、その事由を付し、保護者から校長に願い出なければならない。ただし、病気によるときは医師の診断書を添えなければならない。校長は教育上必要があると認めるときは、休学を命ずることができる。休学期間は一年以内とする。ただし、特別の事由により校長が必要と認めるときは延長することができる。

3 休学中の者が、その理由がなくなったことにより復学しようとするときは、復学願により保護者から校長に願い出なければならない。ただし病気によるときは医師の診断書を添えなければならない。

(出席停止)

第14条 校長は、感染症にかかっている、あるいは、かかっている疑いがある、又はかかるおそれのある生徒に対して出席停止を命ずることができる。

(転入学)

第15条 転入学を願い出た者については、校長は、その事由を調査し、選考の上、相当学年に入学を許可することができる。

(授業料及びその他の費用の徴収)

第16条 授業料・入学考査料及び入学金の額ならびに徴収に関しては、岐阜県立高等学校授業料等徴収条例の定めるところによる。

2 前記以外の費用の額及び徴収に関しては、校長の定めるところによる。

3 校長は、正当な理由がないのに授業料又は入学金を滞納している生徒を除籍することができる。

4 授業料の全部又は一部の免除又は納入期限の延長については、岐阜県立高等学校授業料の免除等に関する規則の定めるところによる。

(表彰)

第17条 校長は、学業操行が優良で他の模範と認められる生徒を表彰することができる。

(懲戒)

第18条 校長は、教育上必要があると認めるときは、学校教育法施行規則第13条定めるところにより生徒に対し次の懲戒を加えることができる。

(1) 訓告 (2) 停学 (3) 退学

上記については次の各号の一つに該当する場合に行う。

ア 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

イ 学業劣等で成業の見込みがないと認められる者

ウ 正当な理由がなくて出席常でない者

エ 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

(留学)

第19条 留学の許可を受けようとする者は、所定の期日までに、留学願により保護者から校長に願い出なければならない。

附 則 この規程は平成19年4月1日から施行する。

5 施設設備の概要 (図書の数を含む)

- ・ 講義、演習室 (リハビリテーション実習室) : プロジェクター有り
- ・ 介護実習室 : 介護用電動ベッド10台、和室、車椅子 (自走式、介助型、リクライニング式) ポータブルトイレ、各種歩行杖、等
- ・ 入浴実習室 : 特殊浴槽、車椅子浴槽、家庭浴槽
- ・ 図書館蔵書数 図書室 (2万1,057冊) 令和5年3月31日現在

介護福祉士養成課程に関する情報

1 養成課程のスケジュール

介護福祉士国家試験受験資格の取得のために下記の科目の単位を履修及び修得していく

<令和5年度1・2年生>

1年生	2年生	3年生
社会福祉基礎 (140)	介護福祉基礎 (105)	介護福祉基礎 (70)
生活支援技術 (140)	コミュニケーション技術 (70)	生活支援技術 (70)
介護総合演習 (35)	生活支援技術 (140)	介護過程 (70)
介護実習 (105)	介護過程 (70)	介護総合演習 (35)
こころとからだの理解 (70)	介護総合演習 (35)	介護実習 (210)
家庭基礎 (70)	介護実習 (140)	こころとからだの理解 (105)
	こころとからだの理解 (105)	
	公共 (70)	

カッコは時間数 (1時間=50分)

<令和5年度3年生>

1年生	2年生	3年生
社会福祉基礎 (140)	介護福祉基礎 (105)	介護福祉基礎 (70)
生活支援技術 (140)	コミュニケーション技術 (70)	生活支援技術 (70)
介護総合演習 (35)	生活支援技術 (140)	介護過程 (70)
介護実習 (105)	介護過程 (70)	介護総合演習 (35)
こころとからだの理解 (70)	介護総合演習 (35)	介護実習 (210)
家庭基礎 (70)	介護実習 (140)	こころとからだの理解 (105)
現代社会 (70)	こころとからだの理解 (105)	

カッコは時間数 (1時間=50分)

2 定員

入学40名

3 入学までの流れ (募集、申込み、資料請求先)

岐阜県教育委員会のホームページを御覧ください

4 費用（生徒一人あたりの負担金）

費用	第1学年	第2学年	第3学年	合計
入学検定料	2,200			2,200
入学金	5,650			5,650
授業料	118,800	118,800	118,800	356,400
実習費	0	0	0	0
施設維持費	0	0	0	0
その他の諸費	130,000	85,000	78,000	293,000
合計	254,450	203,800	196,800	655,050

5 科目別シラバス

本校ホームページをご覧ください

6 教員数、科目別担当教員名

教員名	担当科目	保有資格
◎石樽 裕加	介護福祉基礎、生活支援技術、介護総合演習、介護実習	
佐々木 善隆	生活支援技術、こころとからだの理解、介護過程 介護総合演習、介護実習	介護福祉士
伏屋 公博	社会福祉基礎、生活支援技術、介護過程、コミュニケーション技術 介護総合演習、介護実習、福祉情報	
小又 友樹	介護福祉基礎、生活支援技術、こころとからだの理解 介護総合演習、介護実習	
馬場 貴一	社会福祉基礎、介護福祉基礎、生活支援技術、介護過程 介護総合演習、介護実習、福祉情報	

7 使用する教材等

- ・『社会福祉基礎』、『介護福祉基礎』、『コミュニケーション技術』、『介護過程』、『生活支援技術』
『こころとからだのしくみ』（実教出版）
- ・『最新 介護福祉士養成講座2 社会の理解』（同テキスト 12 発達と老化の理解、13 認知症の理解、14 障害の理解、15 医療的ケア）、『見て覚える！介護福祉士国試ナビ』、『介護福祉士国家試験 模擬問題集』（中央法規出版）
- ・介護福祉士国家試験模擬試験（中央法規出版、福祉教育カレッジ）等

8 介護実習施設の事業内容、名称及び住所

(1) デイサービスセンター

・ニッケかかみ野苑	各務原市鵜沼各務原町 8-7
・Com. Do 2	各務原市鵜沼各務原町 9-195
・笑福	各務原市鵜沼各務原町 9-206
・アクティブいつき鵜沼西	各務原市鵜沼各務原町 2-136
・ジョイフル各務原	各務原市鵜沼小伊木町 3-170-1
・さかい	各務原市蘇原柿沢町 1-47
・飛鳥美谷苑	各務原市那加西市場町 7-285-1
・オーク	各務原市那加前洞新町 4-22
・笑顔いちばん本店	各務原市那加雄飛々丘町 17-46
・花の木おおの	各務原市大野町 5-69-1
・すずらん	各務原市鵜沼羽場町 3-35-2
・さわやかナーシングビル	美濃加茂市下米田町東栃井 81-2
・ピッコロ	各務原市鵜沼朝日町 3-136
・わたぼうし	各務原市鵜沼三ツ池町 5-173-1
・かがやき	各務原市蘇原花園町 3-4
・心音ケアセンター各務原	各務原市中東亜町 93-11
・笑顔いちばん鵜沼店	各務原市鵜沼西町 1-408
・式番館	羽島郡岐南町八剣 5-33
・デイサービス Come. Do DANKE	各務原市鵜沼各務原町 3-33-1
・笑顔いちばん岐阜店	岐阜市竜田町 8-15
・つつじ苑	各務原市大佐野町 2-58

(2) 小規模多機能型居宅介護事業所

・ファミリーケア大黒町わたの木庵	岐阜市大黒町 3-12-1
・ジョイフル新那加	各務原市那加新那加町 28-2
・プラタナス	各務原市那加前洞新町 4-49
・フクロウの郷	各務原市蘇原柿沢町 1-45
・ニッケふれあいセンターかかみ野	各務原市鵜沼各務原町 8-7
・七耀の杜	各務原市鵜沼東町 5-7
・ファミリーケア加納	岐阜市加納愛宕町 18-2
・陽だまりの宿	各務原市三井町 2-14-1

(3) グループホーム

・ひだまり	各務原市鵜沼各務原町 9-204-
・サニーテラス	各務原市鵜沼各務原町 9-204-4
・菜の花	各務原市鵜沼東町 6-8-1
・あかり	各務原市山の前町 3-23-1
・さわやかグループホームみのかも	美濃加茂市下米田町東栃井 66-1
・ハートヴィレッジ老松 (GH)	岐阜市老松町 10
・私の部屋	各務原市須衛町 3-151
・ジョイフル各務原	各務原市鵜沼小伊木町 3-170-1
・笑顔いちばん	各務原市蘇原新栄町 3-6
・トリア希望町	各務原市蘇原希望町 1-1-1

- ・トリア吉野町 各務原市蘇原吉野町 3-43-1
- ・岩砂ローズガーデン 岐阜市栗野西 8-132
- ・かわばた荘 加茂郡白川町坂ノ東 5467
- ・みのりの家 岐阜市野一色 6-10-26
- ・ひだまりの丘 美濃加茂市西町 7-101-2
- ・愛の家グループホーム各務原鶴沼朝日 各務原市鶴沼朝日町 3-154

(4) 介護老人保健施設

- ・松波総合病院介護老人保健施設 羽島郡笠松町田代 185-1
- ・サワダケアセンター 岐阜市野一色 7-12-2
- ・いこいの里2号館 岐阜市岩滝東 1-91
- ・ケアコートみやこ 岐阜市都通 3-17-1
- ・ハートケア松岡 岐阜市長旗町 1-8
- ・リハトピアフェニックス 各務原市鶴沼各務原町 6-50
- ・サンバレーかかみ野 各務原市須衛町 3-136
- ・菜の花 各務原市鶴沼山崎町 6-8-2
- ・さわやかリバーサイドビラ 美濃加茂市下米田町東栃井 81-3

(5) 特別養護老人ホーム

- ・第三岐阜老人ホーム 岐阜市日野東 5-3967-57
- ・メゾン・ペイネ 各務原市鶴沼各務原町 9-195
- ・DANK E 各務原市鶴沼羽場町 3-35-1
- ・リバーサイド川島園 各務原市川島河田町 1348
- ・ジョイフル各務原 各務原市鶴沼小伊木町 3-170-1
- ・コートスマイル 岐阜市芥見野畑 1-25
- ・サフィールそはら 各務原市蘇原六軒町 3-6
- ・サフィールいなは 各務原市上戸町 1-56
- ・つつじ苑 各務原市大佐野町 2-58
- ・飛鳥美谷苑 各務原市那加西市場町 7-285-1
- ・岐南仙寿うれし野 羽島郡岐南町伏屋 8-33
- ・さくらの舞 羽島郡岐南町徳田 1-79
- ・ナーシングケア加納 岐阜市加納愛宕町 18-2
- ・さわやかナーシングビラ 美濃加茂市下米田町東栃井 81-2
- ・ほほえみ福寿の家 関市稲口 845
- ・夢 各務原市蘇原東栄町 2-88
- ・菜の花 各務原市鶴沼山崎町 4-1-1

(6) 障がい者支援施設

- ・生活介護事業所 いぶき 岐阜市島新町 5-9
- ・生活介護施設 ゆきの舞 羽島郡岐南町徳田 1-77
- ・あいそら羽島 羽島市足近町 1130
- ・あしたの会共働学校 各務原市蘇原花園町 4-16-1
- ・ワークサポートひの 岐阜市日野南 4-2-3
- ・虹の家 各務原市那加桜町 2-163
- ・各務原市福祉の里あすなろ、ぼぶら 各務原市須衛稲田 7

・就労支援きざはし	各務原市鷺沼羽場町 5-135-1
・居宅支援きざはし	各務原市鷺沼宝積寺町 5-2
・はなみずき苑	岐阜市大洞 3-4-5
・さわらび苑	各務原市須衛稲田 8
・もみじの舞	羽島郡岐南町徳田西 2-1
・星の村	各務原市各務おがせ町 1-208
・VIVA ローゼ	各務原市鷺沼各務原町 3-33-1
・サポートハウスひなた	各務原市松が丘 7-8
・結リンク	各務原市那加野畑町 2-6
・ほたるの仕事場	美濃加茂市太田町 1748-1
・ひまわりの家	美濃加茂市新池町 2-5-48

9 介護実習の内容及び特徴

【介護実習の内容】

- (1) 校内で学んだ介護に関する考え方や知識、技術、また、介護福祉士に必要な専門性について、利用者の生活の場で確認し、探究する。また、実習を通じて自身の言動を見つめる機会として、自己成長の機会とする。
- (2) 個々の利用者にはそれぞれ個別性があり、一人ひとりに適した個別ケアを行うために一連の介護過程を実践する。また、その際には他科目で学習した知識や技術を統合して用い、具体的な介護サービスが提供できる実践力を習得する。

【介護実習の特徴】

実習時期	実習種別	主な内容
3年生 6、7月 (16日間)	特別養護老人ホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・一連の介護過程の実践 ・生活支援技術の実践
3年生 5月 (9日間)	特別養護老人ホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・一連の介護過程の実践 ・生活支援技術の実践
2年生 10月 (8日間)	特別養護老人ホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援技術の実践
2年生 7月 (9日間)	グループホーム もしくは 小規模多機能型居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの理解 ・認知症の理解
1年生 10月 (8日間)	障害者支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション ・介護業務の理解
1年生 7月 (5日間)	デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション ・介護業務の理解

10 実績に関する情報

(1) 卒業者の延べ人数 (令和4年度まで)

※ケアワーカーフィールド (介護福祉士国家試験受験資格取得者)

320人

(2) 令和4年度卒業者の進路状況 (ケアワーカーフィールド 卒業生数22名)

ア 就職者数

8名 (特別養護老人ホーム、通所介護、訪問介護)

イ 進学者数及び進学先の学校種別

14名

<進学先の学校種別>

①4年制大学 (福祉、医療系) 5名

②4年制大学 (その他) 0名

③短期大学 (福祉、医療系) 4名

④短期大学 (その他) 1名

⑤専修各種学校 (福祉、医療系) 1名

⑥専修各種学校 (その他) 3名